

公 示

次のとおり一般競争入札に付します。

公示 第 46 号
平成27年3月 18日

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 蒲生 光行

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

「平成27年度千葉県一体的実施事業における委託事業」の委託業務一式

(2) 事業概要

一体的実施事業における委託事業は、国と地方公共団体が、一体となって地域の実情に応じた雇用対策を実施することを目的として共同で一体的実施事業運営計画を策定し一体的実施事業を実施する場合に、当該計画の内容に応じて、事業効果をより高める事業を民間団体に委託して実施する。

(3) 調達案件の仕様等

一体的実施事業における委託事業仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(4) 公告及び仕様書等配付時期

- | | |
|-----------|--|
| ①公告期間 | 平成27年3月18日（水）～27年4月7日（火） |
| ②仕様書等配付期間 | 平成27年3月18日（水）～27年4月7日（火）
土日祝日及び公休日を除く8時30分から17時15分まで。 |

(5) 履行場所

千葉労働局総務部長指定の場所

(6) 履行期限

仕様書による。

(7) 契約期間

契約締結日から平成28年3月31日

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」でB、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。
なお、参加資格における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和

38年大蔵省令第59号)で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

- ① 入札書提出時において、過去5年間に職業安定法(昭和22年法律第141号)又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)(第3章第4節の規定を除く。))の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。(これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までに是正を完了しているものを除く。)
 - ② 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと。(入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。)
 - ③ 障害者の雇用の等に関する法律(昭和35年法律123号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
 - ④ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
 - ⑤ 入札書提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断される者でないこと。
- (7) 入札説明会に参加し、かつ平成27年4月14日(火)15時00分までに、入札説明書に定める入札参加資格等確認書類を添えて入札参加申込みを行うこと。
- (8) 就職支援、求人情報提供、職業紹介事業又は経営コンサルティングに係る実績を3年以上有する者であること。
- (9) 千葉県からの推薦を受けていること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 2階
千葉労働局総務部総務課会計第二係 電話 043-221-4311

(2) 仕様書の交付場所及び問い合わせ先

千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 4階
千葉労働局職業安定部職業安定課職業紹介係 電話 043-221-4081

(3) 入札説明会の日時及び場所

日 時 平成27年4月8日(水) 10時30分
場 所 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 3階
基準部会議室

上記(2)あて、事前に電話連絡を行うこと。なお、会場の都合により参加者は一事業所当たり最大2名とする。

(4) 入札参加申込み期限及び場所

入札参加を希望する者は、平成27年4月14日(火)15時00分までに入札説明書に定める入札参加資格等確認書類を千葉労働局総務部総務課会計第二係へ提出すること。

4 入札書の受領期限及び場所

日 時 平成27年4月9日(木) 9時00分～4月15日(水) 13時15分
場 所 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎
千葉労働局総務部総務課会計第二係

5 開札の日時及び場所

日 時 平成27年4月15日(水) 13時45分
場 所 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎
千葉労働局 4階 安定部会議室

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、本公告及び入札説明書に定める書類、及び支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書等を指定する期限までに提出し、支出負担行為担当官の確認を受けなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札書の記載金額

入札金額は、総価とする。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、上記(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると支出負担行為担当官が確認した者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、内容承認の上、参加すること。

(10) その他詳細は仕様書による。

(11) 本事業は、平成 27 年度予算の成立を前提としている。